

児童名	平成 年 月 日 生まれ	( 歳児)
-----	--------------	-------

## 調整指数

次の各号に該当する場合には、保育の実施基準表の、各号に定める指数を加算し、又は減算する。

## (1) 保護者個人に係る調整指数

番号	条件	父	母
1	保護者が身体障がい者手帳1・2級、精神障がい者保健福祉手帳1・2・3級、療育手帳①・Aのいずれかに該当する場合又はそれと同程度の障がいがあると認められる心身障がい者の場合	3	3
2	保護者が療育手帳Bに該当、聴覚若しくは言語に身体障がい者手帳3級以上の障がいがある場合又はそれと同程度の障がいがあると認められる場合	2	2
4	保護者のいずれかが、育児休業から復帰する場合	1	1
5	勤務先(仕事場)等に申込み児童を同伴している場合	-1	-1
6	福祉事務所長が特に必要と認めた場合	1~3	1~3

## (2) 保護者世帯に係る調整指数

番号	条件	指数
1	ひとり親世帯又は両親不存世帯の場合(戸籍謄本等の証明が必要・離婚調停も可・別居のみは不可)	8
2	上記「1」以外のひとり親世帯(行方不明(搜索願有)・服役中・退院見込みのない入院中の者を含む)	4
3	保育園保育料及び学童保育料に未納のある世帯(納付の督促に対して誠意ある対応がみられない場合)	滞納月×-2
4	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯の場合(証明書が必要)	2
5	入園を希望する児童について、家庭保育室、家庭福祉員、ベビーシッター(親族以外の個人を含む)に、1月に16日以上かつ1日に4時間以上、有償による保育(育児休業中における育児休業の対象となる児童に係る保育を除き、申請に係る選考の前日現在、1月以上の実績がある場合)を受けている場合	2
6	入園を希望する児童に保護者からの申出による障がいがある世帯(当該児童に係る入園に限る)	1
7	入園月において、未就学児が2人以上いる世帯	1
8	入園月において、未就学児が3人以上いる世帯	2
9	入園を希望する児童が双子以上である世帯(当該児童に係る入園に限る)	2
10	当該児童の入所を希望する保育園等に、既に当該児童の兄弟が入園(内定を含む)している世帯	3
11	身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳を持っている同居の家族(当該児童又は保護者を除く)がいる世帯	1
12	要介護3以上(在宅介護に限る)の同居家族(当該児童又は保護者を除く)がいる世帯	1
13	入園月までに転入する予定がなく、市内に勤務地がある場合	-6
14	入園月までに市内に転入する予定がなく、市内に勤務地がない場合	-8
15	2歳児クラスまでの保育園等の卒園児がいる世帯(当該児童に係る申請に限る)	5
16	市内の認可外保育施設に在籍して、月64時間以上利用を常態としているが、当該施設が特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業に移行する場合において、移行後の当該施設を第1希望とする利用調整申し込みをする場合	5
17	認可外保育施設に在籍して、月64時間以上利用を常態としているが、当該施設が入園希望日以降受入不可の場合	5
18	社会的な養護が必要な世帯	3
19	福祉事務所長が特に必要と認めた場合	1~3

## 同一指数世帯の優先順位表

番号	条件	該当
1	兄弟姉妹が保育園に在園中の世帯	
2	保育料の滞納がない世帯	
3	保護者の育児休業取得により一旦退園した児童が、教育・保育施設の利用を再度希望する世帯	
4	傷病、心身障がい、看護・介護、災害の順	
5	証明書等提出書類がすべて提出されている世帯	
6	経済的状況(階層・市民税所得割額)が低位の世帯 前年度分で比較できない場合は、前々年分、前々々年分の順で比較する	